

統計改革に向けた課題について

統計委員会委員長
東京大学大学院経済学研究科教授
西村清彦

(現状認識)

統計の現状について三点ほど大変な危機感を持っています。第一に経済統計一般、特にその集大成である GDP 統計が、日本全体の経済活動を十分に把握仕切れていないように見られること。第二に最近の経済産業省繊維統計の不祥事や国土交通省建築着工統計の誤りに見られるように、各種調査統計や業務統計の「統計の劣化」が進んでいるように思われること。そして第三に、それに対して統計委員会を中心とする体制が、現在の制度では機能を著しく制限され、加えて人員や予算の削減で著しく弱体化していることです。

今般統計改革推進会議でこれらの問題を打破する突破口ができる事は、日本の調査統計・業務統計の双方を含む統計・行政情報システム全体の大改革につながるものと考えています。

(GDP 統計の精度向上)

GDP 統計の精度向上については、経済財政諮問会議の「統計改革の基本方針」に沿い、統計委員会で精査いたします。別紙Ⅰ、Ⅱ等に具体的に書かれている技術的な検討を行うことは当然ですが、そもそも「GDP 統計が経済活動を十分に把握仕切れていない」という指摘を重く受け止め、必要な事項を「更に取り組むべき課題」としてこれに取り組めます。

(生産面を中心に見直した GDP 統計の整備)

生産面を中心に見直した GDP 統計の整備には、実は産業分類や商品分類の大改革という日本の統計作成を根本から見直すいわば「ガラガラポン」改革が必要となります。「ガラガラポン」改革ですから、人材面でも資金面でも非常に多くの費用がかかり、特に調査をする都道府県市町村や、調査の対象となる大企業・中小企業の協力がなければ達成できません。しかも完成までに長い時間がかか

ります。そして経済状況の変化に柔軟に対応できる必要があります。これを成し遂げるには、国民の幅広い層での理解を実現するために、政府の政治的な決意と約束が必要です。統計改革推進会議で、この政治的な決意と約束がなされることは非常に重要であると考えます。

「GDP統計の精度向上」と「生産面を中心に見直したGDP統計の整備」の双方に関連し、特に重要なのは、サービス統計の再構築です。たとえばインターネット関連の新事業など一部の産業では産出額が十分捕捉されていない可能性があります。そしてそもそも何を産出しているのか、生産量をどう測るのか、そして品質の向上をどう統計に反映させるか、という問題は、実は他の国でも大きな問題となっており、正解が国際標準として確立されている訳ではありません。これからも分かりますが、統計の「ガラガラポン改革」は、『正解として国際標準があるのだからそれに近づける』というようなものではなく、新しい国際標準のもとになるものを編み出していかなければならない難しい問題なのです。更には、精度を上げようと分類をどんどん精緻化していくと分析は楽になりますが、逆に回答がしにくくなり、回答率が落ちて、結果的に精度が落ちてしまうということになります。この兼ね合いを正しく認識して、分類の細かさや回答の容易さのベストな組み合わせを考えて行かなければなりません。

（「統計システムの再構築」と「統計行政の構造的課題への対処」）

次に、最近、単に調査統計だけでなく業務統計を含めた、政府統計の劣化を示す事例が相次いでいる事から分かるように、統計の品質を高める必要があります。更には単に統計と呼ばれるものだけでなく、行政記録も統計と組み合わせで情報システムとして考えなければならない状況が、特に医療の分野で生じています。こうした状況に対処する改革を実行するためには、政策担当者も含めた利用者の視点と作成者側の視点を相互に絡み合わせ、必要な改革を断行できる仕組みが必要です。残念ながら現在の統計委員会はきわめて弱体で、法的な根拠を持って企画立案したり、勧告したり、監査したりする機能も、それを実現する強力な事務局も持ち合わせて居ません。現在の統計の劣化状況に的確に対処し、日本の統計のガラガラポン改革を実行するためには、統計委員会の大幅な機能強化とそれを担保する仕組みが必須であると考えています。

最近様々な分野で、特に医療の分野で顕著ですが、政府統計と行政記録の個票データを組み合わせ、様々な政府の施策や、民間の試みの評価を行い、更には新しい産業の創出も目指したい、というユーザー側の強い要望があります。こ

れに対して個票データは、個人のプライバシーそのものであるために、個人情報保護法や政府統計データの秘密保護の原則と関連します。政策的あるいは経済的な利用とプライバシー保護をどう両立させるかは、国民的な合意が必要な点であり、これは実務家の判断に任せられるものではなく、政治の判断にゆだねられるものと考えます。今回の統計改革推進会議がこの点についても、議論の突破口になることを願っています。

(EBPM 推進体制の構築)

統計が政策立案に使われておらず、EBPM が定着していないというのは、事実として正しいと思います。その理由の一つが、統計の質の問題であることも否定できません。統計委員会の機能強化によって、EBPM に耐える統計や行政記録の品質が確保できるようにしたいと強く希望します。